

東日本大震災に対応するための 地方公務員共済組合の取組み

東日本大震災に対応するための地方公務員共済組合の取組み

1. 年金・医療保険に関する特例措置

※ 厚生年金保険法、健康保険法等と同様の取組み

「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律」において、地方公務員等共済組合法等に係る以下の特例を措置。

(H23.5.2 公布・施行)

(1) 震災により行方不明となった方の残された家族に遺族共済年金等を早期に支給するための特例

災害により行方不明となった場合、行方不明から1年を経過し失踪宣告により死亡とみなされるまで残された家族は遺族共済年金等を受給することができないが、東日本大震災では多数の行方不明者が発生していることから、残された家族の早期の生活再建に資するよう、速やかに遺族共済年金等を支給するため、行方不明から3月経過後に死亡と推定して遺族共済年金等を支給するための特例。

(2) 震災後に65歳に達する方の退職共済年金の請求手続きの特例

65歳前から受給する退職共済年金は65歳到達時に権利が消滅するため、65歳到達後も引き続き年金を受給するためには改めて請求手続きが必要となるが、震災による交通機能の低下等を踏まえ、震災前から退職共済年金を受給している方のうち、厚生労働大臣が定める区域に住所を有し、平成23年3月1日から同年6月30日までの間に65歳に達する方については、請求がなくても退職共済年金を支給することができることとする特例。

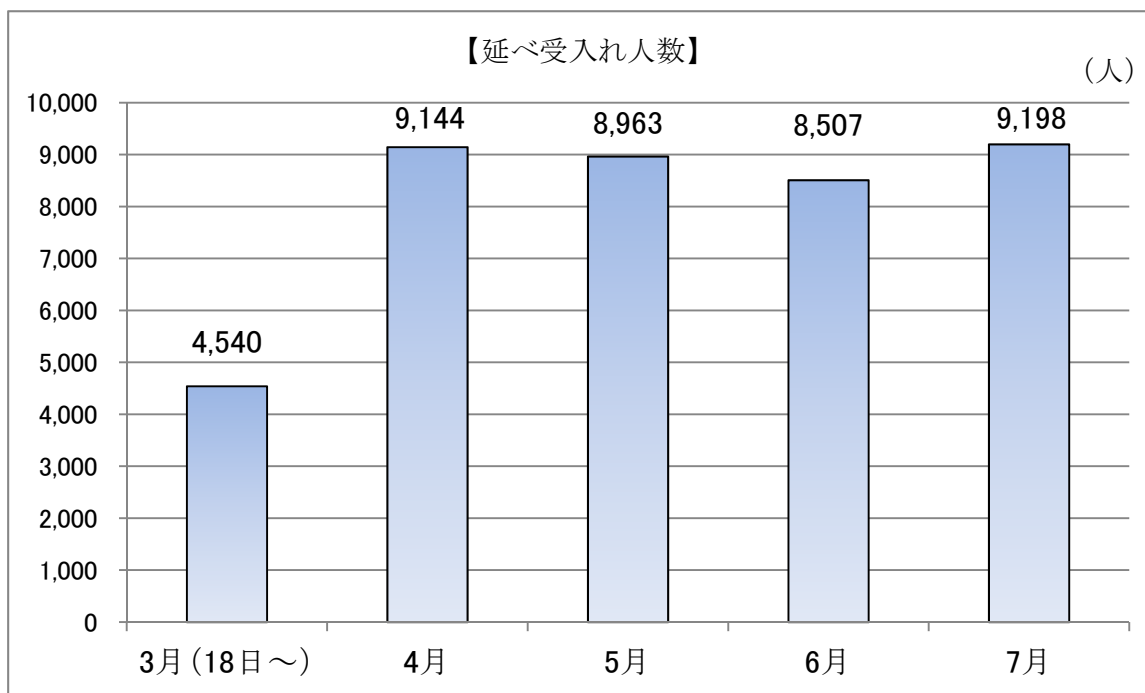
(3) 入院時の食事療養等の自己負担額を免除する特例

現行制度において災害等の場合に、共済組合の判断によって被災者に係る医療費の一部負担金の免除、減額等を行うことができるが、入院時の食事療養等の自己負担額については免除することができないため、阪神・淡路大震災の時と同様に、入院時の食事療養等の自己負担額を免除することができることとする特例。

2. 地方公務員共済組合が保有する共済施設の無償提供

被災者及び避難者の方々に対し、一時的な生活の場所として、共済施設を無償にて提供。

平成23年3月18日から7月末までの間、132施設において延べ40,352人を受入れ



3. 組合貸付金の金利減免等

組合員が居住する住宅が滅失した場合の貸付利率の引下げ及び元金弁済猶予期間を拡大。

区分	現行	特例措置
住宅既貸付利率	2.66%	1.66%
災害既貸付利率	2.22%	1.22%
新規災害貸付利率	2.22%	1.22%
新規災害貸付利率 (猶予期間中)	1.72%	1.00%
元金弁済猶予期間	3年	5年

4. その他各共済組合の取組み

- 災害支援の自衛隊、警察職員等を共済施設にて受入れ
(地方職員共済組合、警察共済組合、宮城県市町村職員共済組合、福島県市町村職員共済組合)
- 心理カウンセラー等のボランティアを共済施設にて無料で受入れ
(公立学校共済組合)
- 直営病院から医師等を被災地へ派遣し、医療支援等を実施
(公立学校共済組合)
- 医薬品等の救援物資を被災地へ配布
(宮城県市町村職員共済組合、福島県市町村職員共済組合、全国市町村職員共済組合連合会)
- 教職員用住宅の空室を被災者に提供 (公立学校共済組合)
- 共済施設で被災地の特産品等をテーマにしたイベントの開催
(地方職員共済組合、公立学校共済組合、東京都市町村職員共済組合、新潟県市町村職員共済組合、三重県市町村職員共済組合、京都府市町村職員共済組合、岡山県市町村職員共済組合、全国市町村職員共済組合連合会)
- 亡くなった組合員の遺族等を支援するため、年金・災害見舞金等の請求手続きに関する出張相談会を実施
(岩手県市町村職員共済組合、宮城県市町村職員共済組合)

など

組合員等の東日本大震災による被災状況(平成23年7月末現在)

(単位:人)

東日本大震災を 原因とした 給付事由 組合	死亡		行方不明		罹災	一部負担金等 免除対象者	
	(組合員等)	(組合員・ 年金受給者)	(組合員等)	(組合員・ 年金受給者)	(組合員)	(組合員等)	
	甲慰金・ 家族甲慰金 支給決定者	遺族共済年金 支給決定者	「死亡推定の特例」に よる甲慰金・家族甲慰 金支給決定者	「死亡推定の特例」に よる遺族共済年金 支給決定者	災害見舞金 支給決定者	—	
地方職員	21	9	0	0	496	1,532	
公立学校	27	14	0	0	899	6,886	
警察	36	13	2	0	559	1,139	
東京都	0	0	0	1	0	2	
指定都市	札幌市	0	0	0	0	0	0
	横浜市	0	0	0	0	4	0
	川崎市	0	0	0	0	3	0
	名古屋市	0	0	0	0	0	2
	京都市	0	0	0	0	0	0
	大阪市	0	0	0	0	0	0
	神戸市	0	0	0	0	0	0
	広島市	0	0	0	0	0	0
	北九州市	0	0	0	0	0	0
	福岡市	0	0	0	0	0	0
(指定都市計)	0	0	0	0	7	2	
市町村・都市	北海道	0	0	0	0	1	0
	青森県	0	0	0	0	7	13
	岩手県	22	14	0	0	935	1,571
	宮城県	93	36	1	0	803	4,004
	秋田県	1	0	0	0	0	0
	山形県	0	0	0	0	1	0
	福島県	6	3	0	0	354	5,540
	茨城県	0	0	0	0	138	409
	栃木県	0	0	0	0	33	29
	群馬県	0	0	0	0	0	0
	埼玉県	0	0	0	0	14	3
	千葉県	0	1	0	0	56	317
	東京都	0	0	0	0	2	3
	神奈川県	0	0	0	0	1	0
	新潟県	0	0	0	0	1	1
	富山県	0	0	0	0	0	0
	石川県	0	0	0	0	0	0
	福井県	0	0	0	0	0	0
	山梨県	0	0	0	0	0	0
	長野県	0	0	0	0	10	24
	岐阜県	0	0	0	0	0	0
	静岡県	0	0	0	0	0	0
	愛知県	0	0	0	0	0	0
	三重県	0	0	0	0	0	0
	滋賀県	0	0	0	0	0	0
	京都府	0	0	0	0	0	0
	大阪府	0	0	0	0	0	0
	兵庫県	0	0	0	0	0	0
	奈良県	0	0	0	0	0	0
	和歌山県	0	0	0	0	0	0
	鳥取県	0	0	0	0	0	0
	島根県	0	0	0	0	0	0
	岡山県	0	0	0	0	0	0
	広島県	0	0	0	0	0	0
	山口県	0	0	0	0	0	0
	徳島県	0	0	0	0	0	0
	香川県	0	0	0	0	0	0
	愛媛県	0	0	0	0	0	0
	高知県	0	0	0	0	0	0
	福岡県	0	0	0	0	0	0
	佐賀県	0	0	0	0	0	0
	長崎県	0	0	0	0	0	0
	熊本県	0	0	0	0	0	0
	大分県	0	0	0	0	0	0
	宮崎県	0	0	0	0	0	0
	鹿児島県	0	0	0	0	0	0
	沖縄県	0	0	0	0	0	0
北海道都市	0	0	0	0	0	1	
仙台市	13	13	0	0	244	1,371	
愛知県都市	0	0	0	0	0	0	
(市町村・都市計)	135	67	1	0	2,600	13,286	
合計	219	103	3	1	4,561	22,847	

※(注)給付の原因が東日本大震災によるものかどうかについて、一部推定値を含みます。